

2 経済活動を活発にする

(1) 練馬区の特徴的な産業を支援する

●練馬区を特徴づける産業への支援

伝統工芸や漬物産業、区に集積しているアニメ産業について、消費の拡大や優れた技術・作品紹介を行う展示会等の事業を積極的に支援している。

1 アニメ産業への支援

区内には約80のアニメ制作会社が集積し、日本のアニメを支えていることから、集積の強化と人材育成への支援を行っている。あわせてアニメ文化の醸成、PRやアニメを活用した地域振興にも取り組んでいる。

(1) アニメ産業振興

① アニメ制作企業等の立地促進

アニメ産業の集積を更に強化するため、アニメ制作関連事業者の区内誘致・創業支援を目的として、移転費・賃料等を支援する補助制度を設けている。

② (一社)練馬アニメーションへの支援

(一社)練馬アニメーションの海外への事業拡大を支援するため、アヌシー国際アニメ見本市等への出展支援やカナダ・ケベック州のアニメ関連企業とのビジネス展開を支援した。

③ アニメ人材育成・支援事業

アニメ制作に携わる優れた人材を育成するために、著名なアニメーターを講師に招き、区内在住・在勤の新人アニメーターを対象とする講座を4回にわたり実施した。

④ フランス・アヌシー市とのアニメ産業交流

区は、世界最大規模のアニメ映画祭が開催されるフランス・アヌシー市との間で、平成21年4月22日にアニメ産業交流協定を締結した。以降、双方の自治体の事業者同士により、国際ビジネス展開や人材育成に向けた取組を行っている。

(2) アニメ文化普及・地域振興

① 練馬アニメカーニバル

「ジャパンアニメーション発祥の地 練馬区」の魅力を区内外に向けて発信するためのイベントを行った。

開催日 26年10月18日～19日

場所 練馬駅北口周辺

主催 練馬アニメカーニバル推進連絡会

内容 アニメのおシゴト体験教室、アニメキャラクターショー、TVアニメ作品のステージプログラムなど

来場者 8,000人(推計)

② アニメ産業と教育の連携事業

区内の小・中学校において、アニメ産業やアニメの表現技法を学習する事業を実施している。26年度

は、23校(延べ25授業)で授業を実施した。

③ 「アニメ・イチバンのまち 練馬区」のPR事業

区のアニメを区民に身近な存在とし、文化として育むとともに、アニメに関する各種情報を区内外だけでなく、世界に向けて発信するため各種PR事業を行った。

(ア) PR冊子「アニメ・イチバンのまち 練馬区」

(日本語版・英語版・中国語版)の配布

(イ) 練馬アニメーションサイトの運営

(ウ) 練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」によるPR事業(アニメーションの配信・着ぐるみの貸出し・デザイン等の使用許諾・ツイッターの発信など)の実施

④ アニメプロジェクトin大泉

アニメによる地域の活性化を促進するため、日本のアニメ発祥の地大泉で、地元商店会やアニメ事業者、鉄道関係者などと連携し、イベントを行った。

開催日 27年5月24日

場所 大泉学園駅北口周辺

主催 アニメプロジェクトin大泉推進連絡会

内容 アニメ作品の上映、アニメキャラクターショー、セル画体験教室など

来場者 12,000人(推計)

2 練馬区伝統工芸展

期間 26年10月24日～26日

場所 練馬区立区民・産業プラザ

主催 練馬区伝統工芸会

後援 練馬区、練馬区教育委員会、(一社)練馬区観光協会、(一社)練馬区産業振興公社

内容 東京手描友禅、東京染小紋、江戸筆等15業種の展示・実演・体験・販売

来場者 4,700人

3 ねりま漬物物産展

期間 27年2月6日～8日

場所 練馬区立区民・産業プラザ

主催 練馬漬物事業組合

後援 練馬区、(一社)練馬区観光協会、(一社)練馬区産業振興公社

内容 練馬大根本干したくあん等の漬物の展示・即売

(2) 中小企業の経営を支援する

●産業振興施策の新たな展開

経済のグローバル化などにより激しく変化する社会経済情勢下で中小事業者の一層の振興を図るには、環境の変化に即応した事業展開、特徴的な技術やノウハウの有効活用、事業者間や異なる分野での連携などの促進が必要である。

また、経営相談から支援までを一体的に実施することや、専門家からの支援が効果的であり、そのためには行政の枠を超え、より踏み込んだ総合的・専門的・継続的な支援が求められている。

区は、平成24年度に取りまとめた「産業振興施策の新たな展開について」に則り、産業振興の推進を担う中核機関として、25年4月に一般社団法人練馬区産業振興公社を設立し、26年4月に開設した練馬ビジネスサポートセンターを活動拠点として、これまで以上に産業施策を充実・推進することとした。そのため、これまで区でも実施してきた販路拡大支援事業や創業支援事業など13事務を産業振興公社へ移管した。

●産業融資の実施

1 産業融資あっせん事業

区内金融機関から低利で融資を受けられるよう、あっせんを行っている。平成26年度は、貸付件数1,941件、116億172万円の融資が行われた。このうち景気対策特別貸付は652件、38億1,483万円であった。また26年度は期間限定で、地球温暖化等環境対策特別貸付、アニメ産業特別貸付の融資あっせんを行った。

業種別内訳	貸付	
	件数(件)	金額(万円)
建設業	579	390,752
製造業	149	90,240
運輸・通信業	104	54,171
卸・小売・飲食業	462	263,532
内訳		
卸売業	162	110,000
小売業	186	105,762
飲食業	114	47,770
サービス業	357	185,351
その他(不動産業含)	290	176,126
合計	1,941	1,160,172

2 小規模事業者経営改善資金融資〔マル経融資〕支援事業

日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）のマル経融資利用者に対し、支払った利子の一部を補助している。26年度は、459件に対し利子補助を行った。

●産業振興のための基盤整備

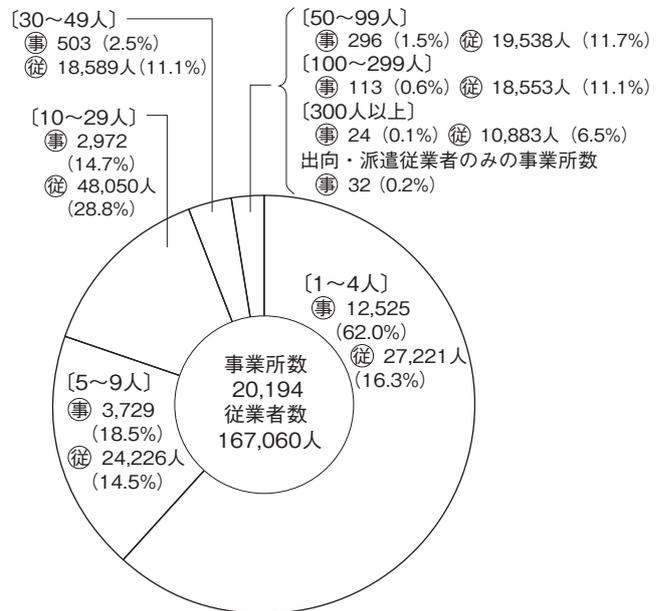
1 産業振興基本条例の制定および（仮称）練馬区産業振興基本計画の策定

区では平成17年3月、「練馬区産業振興基本条例」を制定し、事業発展と経営改革に努める事業者を支援し、区民の生活環境と調和した活力ある産業の発展を目指している。

区の商工業振興については、これまで「練馬区商工業振興計画」に基づき具体的な取組を進めてきたが、26年度は、区の新たなビジョンが策定されることから、ビジョンに示す施策をより効果的に進めるため、現状の商工業・アニメ・観光・農業4つの計画を一本化し、今後の区の産業振興の方向性を示す新たな計画「（仮称）練馬区産業振興基本計画」の策定に着手した。

区の産業別構成では、卸売・小売業（23.6%）、建設業（11.9%）、宿泊業・飲食サービス業（11.1%）、不動産業・物品賃貸業（10.0%）、生活関連サービス業・娯楽業（9.4%）、医療・福祉業（9.3%）を合わせると全体の75.3%となり、区民の日常生活に密着・関連した産業が過半数を占めている。また、事業規模では、従業者数20人未満の事業所が全体の91.4%を占め、従業者規模の小さい事業所が区内産業活動の中心となっている。

規模別事業所構成と従業者数 平成24年2月1日現在



注：〔 〕内の記述は事業所の規模を示す。また、(事)は事業所数 (従)は従業者数の略である。

資料：「平成24年経済センサス活動調査報告」東京都総務局統計部

工場数と従業者数および出荷額 平成25年12月31日現在

産業中分類	工場数	従業者数	出荷額
		人	万円
食料品	27	1,783	2,599,860
飲料・飼料等	—	—	—
繊維工業	20	145	83,316
木材・木製品	3	14	24,778
家具・装備	7	102	244,260
紙・紙加工品	14	251	482,424
印刷・同関連業	24	453	521,470
化学工業	4	75	1,086,067
石油・石炭	—	—	—
プラスチック	17	185	328,553
ゴム製品	1	7	X
皮革・同製品	3	27	27,742
窯業・土石	3	36	150,805
鉄鋼業	—	—	—
非鉄金属	2	178	X
金属製品	11	133	176,771
はん用機械	2	31	X
生産用機械	10	103	136,147
業務用機械	14	181	192,278
電子・デバイス	2	25	X
電気機械	13	148	228,852
情報通信機械	4	168	139,006
輸送用機械	4	37	41,937
その他	12	119	142,411
総数	197	4,201	7,184,398

注：①本統計調査は、従業者4人以上の事業所を対象に実施。

②[X]は該当数値の公表を差し控えたもの。

③総数は「X」にあたる数値を含む。

資料：「平成25年工業統計調査報告」東京都総務局統計部

●区民・産業プラザの運営

区内産業の振興、区民の文化活動と相互交流の促進ならびに地域における公益的な活動の支援および協働の推進を図ることを目的として、平成26年4月14日に練馬駅北口の官民複合施設であるCoconeri（ココネリ）3・4階に「区民・産業プラザ」を開設した。

区民・産業プラザには、式典、講演会、飲食を伴ったレセプションなどに利用できる530㎡の平土間式の「ホール」や、販売・展示会などに利用できる「産業イベントコーナー」、研修会などで利用できる「研修室」、「多目的室」といった貸出施設のほか、区内の産業・観光情報を発信する「産業・観光情報コーナー」および「練馬ビジネスサポートセンター」を設置した。

この練馬ビジネスサポートセンターでは、区内事業者の経営上の課題解決に向けた総合支援のほか、経営や起業・創業に関する各種講座、セミナーの開催、区の融資あっせんと各種補助金の受付等を行っている。特に相談支援においては、経営改善などの指導に関し、豊富な経験を有する者をビジネスマネージャーとして配置することや、これまで商工相談や出張相談として個別に実施してきた事業を見直し、新たな相談体制を構築した。

なお、これらについては、一般社団法人練馬区産業振興公社が運営している。

区民・産業プラザ利用状況

平成26年度

施設名	利用状況	
	利用件数	利用者数
	件	人
ホール	330	41,979
産業イベントコーナー	130	—
研修室 1	531	30,978
研修室 2	567	17,820
研修室 3	485	8,272
研修室 4	340	5,776
研修室 5	438	7,336
多目的室 1・2	1,064	11,525
産業・観光情報コーナー	—	44,875
計	3,885	168,561

●産業振興公社

一般社団法人練馬区産業振興公社は、平成25年4月1日に区内の産業振興を目指す新たな団体として、それまでの一般社団法人ねりまファミリーパックを改組、名称変更して発足したものである。

このことにより公社の目的は、勤労者の福祉共済事業を実施することで中小企業の振興に寄与するものから、区内の商業、工業、農業などの各分野における産業振興に関する事業を総合的に実施することにより、中小企業の経営の発展に貢献し、地域経済の活性化に寄与するものに変更した。

26年度には、練馬駅北口に完成した、区民・産業プラザの指定管理者に公社を指定し、維持運営のほか、中小企業の経営相談から支援までを一体的に行う「練馬ビジネスサポートセンター」の業務を開始した。これに併せ、区と公社は、「産業振興における事務移管に関する協定」を締結し、区内事業者への専門的かつ継続的な支援を実現するために必要な事業を公社に移管することで、お互いに連携・補完しながら、公社を活用した区内の産業振興施策の展開を図って行くこととした。

26年度の公社の事業内容は、次のとおりである。

1 練馬ビジネスサポートセンターの運営

- ① 起業・創業や経営に係る各種相談事業
- ② 起業・創業および経営者セミナーの開催
- ③ 各種補助金の交付（見本市等出展、ホームページ作成、区内事業者等の連携による製品等の開発）
- ④ 中小企業の景況情報誌の発行

2 区民・産業プラザの維持運営

- ① 貸出業務（研修室、ホール等）
- ② 維持管理

3 勤労者福祉共済事業（ねりまファミリーパック）

中小企業で働く従業員と事業主のために、会員制の福祉共済事業を展開

4 区民・産業プラザ開館記念イベントの企画・運営

プラザの開館に併せ16事業の記念イベントを実施

●経営活動への支援

1 受発注企業商談会

中小企業の販路開拓を支援するため5区合同で受発注

企業商談会を開催し、平成26年度は99社の企業が参加し、商談を行った。

開催日 26年10月22日

場 所 北とびあ

主 催 (一社)練馬区産業振興公社、(公財)板橋区産業振興公社、北区、豊島区、文京区、(公財)東京都中小企業振興公社

2 ネットショップセミナー

インターネット通信販売を通して区内事業者の販路拡大を支援するためのセミナーを開催している。26年度は81人が受講した。

3 経営者・後継者向けセミナー

区内中小企業の経営者や後継者を対象に、経営力を高めるためのセミナーを開催している。26年度は56人が受講した。

4 見本市等出展に対する支援

区内の中小企業およびその団体に見本市等に出展する経費の一部を補助している。26年度は15件の補助を行った。

5 ISO認証取得に対する支援

国際標準化機構が定めた規格の認証取得を予定している区内の中小企業者に対し、経費の一部を補助している。

6 エコアクション21等認証取得に対する支援

エコアクション21またはエコステージを認証取得する区内中小企業者に対し、経費の一部を補助している。

7 ホームページ作成に対する支援

ホームページ未開設の企業等に対し、ホームページ作成費の一部を補助している。26年度は37件の補助を行った。

●経営改善への支援

1 総合相談・専門相談

練馬ビジネスサポートセンターの設置に伴い、平成25年度まで行っていた商工相談について整理・統合を行った。練馬ビジネスサポートセンターでは、ビジネスマネージャーによる総合相談の他、起業・創業、労務、販路拡大、経営および税務について各分野の専門家が相談に当たっている。26年度は、809件の相談を受けている。

総合相談・専門相談状況

平成26年度

内 容		件 数
総合相談		264
専門相談	起業・創業	130
	労務	51
	販路拡大	176
	経営	70
	税務	87
その他		3
出張相談		28
計		809

2 経営指導（企業診断）

中小企業診断士が経営改善等のための指導を行うもので、26年度は、25事業所に直接出向き指導を行った。

●産業情報の収集および提供

1 ねりま産業情報「ペがさず」の発行

区内中小企業の経営者や商店会の方に、産業振興に関する情報を提供するため、ねりま産業情報「ペがさず」を発行している。平成26年度は、3回、各回8,000部発行した。

2 景況調査の実施

地域経済振興のため、区内中小企業の景況などを四半期ごとに調査し、その結果を中小企業や関係機関に提供している。

3 中小企業サポートガイドブックの発行

区内の中小企業者、創業者、勤労者、就職希望者を対象にした、区および区内産業団体等の主な産業振興施策をまとめた「中小企業サポートガイドブック」を、26年9月に発行した。

●起業・創業への支援

1 起業家セミナー事業

起業家を目指す方を対象に、創業するための基礎的知識やノウハウを学ぶ起業家セミナー「創業！ねりま塾」を実施した。平成26年度は、6月と10月に2回開催し、入門講座は245人、実践講座は80人が受講した。

2 ソーシャルビジネスの推進

ソーシャルビジネス分野の創業を支援するため、26年度はソーシャルビジネス講座および練馬ソーシャルビジネスプラン公開発表会を開催した。入門講座は83人、実践講座は37人が受講し、ビジネスプラン発表会には実践講座受講生の他に44人が聴講した。

●商工業団体との連携強化、各種団体への支援

1 商工業団体等への支援

区内の商工業団体等が行う事業に対して補助金を交付するなどの支援を行っている。

2 区内事業者等の連携による製品等開発への支援

区内事業者等が連携し取り組む製品・サービス等の開発事業について補助している。平成26年度は2件補助した。

3 生鮮食料品共同販売事業への支援

青果物・食肉・魚介類の各小売業組合に対して、自主的な共同購入・共通価格の販売を通して、各組合の協業化を促進し、健全な経営基盤の強化を図るための支援を行っている。26年度は、生鮮食料品全体で3小売業組合、延べ234店舗が参加した。

共同販売事業実施内容

平成26年度

品 目		特 売 日
青果物	13品目	9/16、2/24、3/13、3/28
食肉	3品目	6/17、10/14、12/9、2/10、3/17
魚介類	14品目	10/10、11/7、12/5、12/6

4 家屋修繕等小規模工事あっせん事業の実施

区民の小規模な家屋修繕工事に対する需要に応えるとともに、区内中小建設業者等の振興を図るため、区内業者団体へ小規模工事のあっせんを行っている。26年度は、243件のあっせんを行った。

5 公衆浴場への支援

公衆浴場の利用喚起および経営の安定を図るため、季節事業、施設設備改善および燃料費に対して補助金を交付するなどの支援を行っている。26年度は、施設設備改善は10軒、季節事業および燃料費は28軒の公衆浴場に補助した。

(3) 中小企業の勤労者と就労を支援する

●福利厚生事業への支援

企業の従業員に対する福利厚生については、経営基盤が弱い中小企業にとって、独自に充実を図るのは容易なことではない。このため区は、練馬区産業振興公社への運営補助を通して、福利厚生の充実に努めている。

1 ねりまファミリーパック

一般社団法人練馬区産業振興公社は、「ねりまファミリーパック事業」として、区内の中小企業に勤務する勤労者と事業主、および区外の中小企業に勤務する区内在住の勤労者と事業主を対象に、福祉共済事業を行っている。

主な事業は、①祝金・見舞金・弔慰金などの給付、②健康増進のための日帰り温泉施設・スポーツクラブのチケットあっせんや定期健康診断経費補助・人間ドックの利用補助など、③自己啓発のための観劇チケット・映画券・カルチャーセンター講座の利用補助など、④余暇活動のための遊園地のチケットあっせん、指定宿泊施設・パッケージツアーの利用補助などである。

なお、平成27年3月31日現在の会員数は、12,848人である。

2 各種共済制度の周知

中小企業の従業員の福祉の増進を図るため、国の退職金共済制度などを、区報への掲載やパンフレットの配布などで周知している。

●勤労者への支援

勤労者の労働意欲を高め、区内中小企業への定着化を図るため、従業員表彰や労働相談により勤労者を支援している。

また、就労支援については、公共職業安定所（ハローワーク）などの役割が大きいが、区でも就労希望者の便宜を図るため、就労支援に積極的に取り組んでいる。

なお、区内事業所の労働組合は、平成26年6月30日現在で105組合、組合員数21,274人となっている。

1 商工業従業員表彰

区内の中小企業における従業員の定着と労働意欲の向上を図るため、永年勤続者を表彰している。26年度は商業関係174人、工業・建設業等関係67人を表彰した。

2 労働相談

21年度より勤労福祉会館において、専門家による「労働相談」を行っている。

3 労働講座

社会的に高い関心もたれている労働に関する諸問題

を取り上げ、勤労福祉会館で労働講座を開催している。26年度は、「経営分析講座」「春闘期の情勢講座」「労働法講座」「労務管理実務講習会」の4講座を開催し、延べ267人の参加があった。

4 職業相談・紹介

求職者が身近な場所で相談できるように、17年8月、池袋公共職業安定所の協力を得て「ワークサポートねりま」（地域職業相談室）を石神井公園区民交流センター2階に開設した。15歳以上の全年齢層を対象に職業相談・紹介に応じるとともに、求人検索用パソコンによる職業情報を提供している。26年度は16,369件の相談があった。

また、26年4月から「ワークサポートねりま」のスペースを拡大し、自己検索機や就労相談窓口を増設するとともに、新たに個別相談窓口を設置し機能拡充を図ることとした。

5 就労支援

26年10月と27年2月に若年者向けの就職面接会「ヤング応援就職面接会in練馬」を開催した。26年度は105人の参加があり、9人が正社員として就職した。

また、26年4月に開設した「シニアしごと支援コーナー」では、高齢者の就職を促進するための講座を26年9月、12月、27年2月に開催し、71名の参加があった。

6 内職事業所の情報提供

家庭外において就業することが困難な練馬区に在住する内職希望者に対し、内職求人事業所に関する情報提供を実施した。26年度は、延べ595人に情報提供を行った。

●雇用促進支援事業の実施

職業経験、技能、知識等の不足から安定的な就職が困難な求職者および障害者の就労促進を図るため、国（ハローワーク）のトライアル雇用制度で採用を行った区内事業所に対し、補助金を交付する支援を行っている。平成26年度は35社、67人分の補助を行った。

●勤労福祉会館およびサンライフ練馬の運営支援

1 勤労福祉会館

中小企業に働く勤労者の文化・教養および福祉の向上を図ることを主な目的として開設した施設であるが、勤労者はもとより、広く一般区民も利用できる施設である。

また、平成17年4月からは指定管理者制度の導入により、開館日数を増やすなどサービス向上に努めている。

26年度は、労働講座（4講座）、簿記教室、宅建講座など28事業を実施し、5,883人の参加があった。

勤労福祉会館利用状況

平成26年度

施設名	利用状況	
	利用件数	利用者数
	件	人
集会室	936	51,133
会議室(小)	848	7,993
会議室(中)	803	15,849
会議室(大)	818	21,926
和室(小)	811	5,441
和室(大)	690	10,858
職業講習室兼会議室	776	9,596
音楽室	830	13,778
料理室	333	5,247
トレーニング室	36,099	36,099
展示コーナー	117	—
囲碁・将棋コーナー	—	7,112
卓球開放	—	181
計	43,061	185,213

2 東京中高年齢労働者福祉センター(サンライフ練馬)

中高年齢労働者の雇用の促進と福祉の向上を図るため区が誘致し、昭和56年4月に国の「雇用・能力開発機構」の施設として開設した。その後、平成15年3月に「雇用・能力開発機構」から建物所有権を譲り受けたもので、中高年齢者だけでなく広く一般区民も利用できる施設である。また、17年4月からは指定管理者制度の導入により、開館日数を増やすなどサービス向上に努めている。26年度は、ボディコントロール体操、絵手紙教室など5事業を実施し、847人の参加があった。

東京中高年齢労働者福祉センター
(サンライフ練馬) 利用状況

平成26年度

施設名	利用状況	
	利用件数	利用者数
	件	人
体育室	1,725	18,271
トレーニング室	27,409	27,409
和室 第一	536	6,684
和室 第二	524	3,940
会議室	686	9,453
研修室 第一	787	10,564
研修室 第二	591	8,003
クラブ室	375	3,546
職業講習室	631	8,878
計	33,264	96,748

(4) 消費者の自立を支援する

●消費者意識の啓発

1 消費者講座

日々の暮らしの中で、消費者が直面している問題を様々な視点から取り上げ、消費者意識を高めるための学習の機会を提供している。

消費者講座

平成26年度

講座名	概要	開催回数	参加者数
消費者講座	身近な消費生活に関する問題を、講師の講演や実習により学習する講座。時間やお金の節約方法を学ぶ講座やソーラーカー作りで環境を考える親子講座などを実施した。	6回	235人
消費者教室	消費生活センター運営連絡会の自主企画による講座。生活習慣病予防や経済などをとりあげたほか料理や実験を交えた教室などを実施した。	実技形式 5回	310人
		講座形式 6回	

2 消費生活展

パネル展示や実演など多彩な催しを組み合わせ、消費者団体の活動の成果や問題提起を通して、消費者意識の啓発を行っている。

平成26年度は、公募による消費者団体やグループで構成する実行委員会(18団体)の企画・運営により、6月21日・22日に石神井公園区民交流センターで開催し、延べ2,019人が来場した。

移動生活展は、区役所本庁舎アトリウムで10月7日～13日に開催し、延べ1,581人が来場した。

3 消費者だより

消費生活相談を通じて収集した情報を提供するとともに、消費生活に関する知識を普及することにより、区民の消費生活の安定と向上に資するため、消費者だよりを発行している。26年度は6回、各20,000部を発行した。主な内容は、「美容医療トラブル」「健康食品」「和食生活」「かかりつけ医」「製品事故」などであった。

●消費者の安全の確保

1 消費生活相談

商品や販売形態の多様化が進み、消費者は限られた知識や経験に頼るのみでは、商品やサービスなどの合理的な選択が困難になっている。また、点検商法などの悪質商法や振り込め詐欺により、消費者が被害にあっていく。このような中で区は消費者が安全で安心な生活を送るために専門知識を有する相談員による消費生活相談窓口を開設し、各種相談に対応している。

平成26年度の相談件数は4,922件で、前年度(4,717件)に比べ4.3%増加した。一方で、総件数のうち60歳以上の方の相談が、全体の31%を占めるほか、契約・購入金額別件数で見ても300万円以上の相談の半数以上が60歳以上の方からのものであり、高齢者の消費者被害が深刻なものとなっている。

消費生活相談では、身近な生活知識から悪質な事業者との契約に絡むものまで、様々な相談に対応しているが、国民生活センターや消費者庁、都、警察、福祉関係部署などと連携を図り、相談の解決と情報提供に努めている。

消費生活相談の内容別相談受付件数 平成26年度

区 分		件 数
商 品	食 料 品	218
	住 居 品	254
	光 熱 水	23
	被 服 品	291
	保 健 衛 生 品	155
	教 養 娛 楽 品	409
	車 両 ・ 乗 り 物	77
	土 地 ・ 建 物 ・ 設 備 品	168
他 の 商 品	150	
役 務 (サ ー ビ ス)		2,994
内 職 ・ 副 業 ・ ね ず み 講		16
他 の 相 談		167
合 計		4,922

2 販売事業者等立入検査

家庭用品品質表示法および製品安全関連4法※に基づき、販売事業者等に対する立入検査を実施し、適正な表示がされた商品を販売しているか確認を行っている。26年度は延べ3事業者、36品目について検査を行った。結果はおおむね適正に表示されていた。

※電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、消費生活用製品安全法

●石神井公園区民交流センターの運営支援

1 石神井公園区民交流センター

区民の文化活動と交流の場の提供、区内産業振興に関する情報発信や、職業・就職相談のための場の提供などを行っている。また、平成18年4月からは指定管理者による管理を行っている。

施設は消費者施策・活動の拠点となる「消費生活センター」の機能を担うほか、就労支援を行う「ワークサポートねりま」「シニアしごと支援コーナー」が設置されている。

石神井公園区民交流センター利用状況 平成26年度

施 設 名	利 用 状 況	
	利用件数	利用者数
展 示 室 兼 集 会 室 (展 示 利 用)	4	2,718
展 示 室 兼 集 会 室 (集 会 利 用)	703	37,772
大 会 議 室 (1)	945	13,012
大 会 議 室 (2)	941	12,537
会 議 室 (1)	857	8,774
会 議 室 (2)	801	6,368
会 議 室 (3)	779	7,499
和 室 (1)	702	5,291
和 室 (2)	683	4,209
研 修 室	777	8,281
テ ス ト 室	513	4,251
料 理 実 習 室	365	6,318
保 育 室	165	897
計	8,235	117,927

2 消費生活センター

消費生活センターは、区の消費者行政の拠点として、消費生活に関する各種啓発事業を実施するほか、消費者の自主的な活動を支援するため、研修室、テスト室、料理実習室、消費者団体活動室を設置している。また、消費生活相談では区民からの様々な相談を専門の相談員が受けている。

さらに、消費者の参加を積極的に推進するため、区民の自主的参加により組織される運営連絡会と連携して、消費者教室の企画・運営、啓発用パネルの作成、情報誌の編集などを行っている。(27年3月末現在 運営連絡会会員数32人)

(5) 都市農地を保全し都市農業を支援する

●農の豊かさを実感できるまちの実現を目指して

区は、23区の中で最大の農地面積を有しており、農業は、区のイメージを特徴づける産業である。また近年、農地が持つ様々な役割が見直されており、区民の農への関心も高まっている。

そのため、区は農業振興を推進し、消費者に身近な都市型農業経営の安定を図るため、農業生産者の支援を積極的に展開している。また、食の安全確保という消費者ニーズに対応した農業生産の実現のため、減農薬による農業生産を促すとともに、農産物を区内の直売所等で販売する地産地消の取組を進めている。加えて、農とのふれあいの機会を創出するとともに、区民の都市農業、農地への理解の促進を図っている。

一方、区内の農地は相続等に伴い最近10年間で約69haも減少している。区には環境保全・防災・農とのふれあいの場でもある貴重な農地を保全することが求められている。このため区は、他の自治体と連携し都市農地保全の意義を住民に発信するとともに、農地にかかわる法制度の見直しを国に要望する取組を進めている。

●農業振興計画の推進と都市農地の保全

1 農業振興計画の推進

平成23年2月に策定した「練馬区農業振興計画(23年度~32年度)」では、「区民の信頼と元気な経営により、『農の豊かさを実感できるまち、練馬』を築く都市農業」を将来像とし、この実現のため、①多様な魅力ある都市農業を展開する(農業経営の安定化)、②区民・消費者の練馬の農への理解を深める(農とふれあう機会の提供)、③都市の良好な環境を支える都市農地を保全する(都市農地の保全)、④未来に農のある暮らしの豊かさを継承する(農のあるまちづくり)の4つを基本目標に定めた。この基本目標の達成に向けて7つの基本方針を定め、基本方針に基づく施策を展開していくことで、将来像の実現を目指していく。

また、26年度には、同計画を含め、商工業・アニメ・観光とともに4つの産業の計画を1本化し、今後の区の産業振興の方向性を示す新たな計画「(仮称)練馬区産業

振興基本計画」の策定に着手した。

2 生産緑地の指定

平成3年9月に生産緑地法が一部改正され、区内（市街化区域内）の農地は、保全するものと宅地化するものとともに都市計画上明確に区分され、保全する農地は生産緑地地区として指定することになった。指定された農地

は、一定期間営農が義務付けられる一方、相続税納税猶予が受けられる。

そこで区は、都市と調和した農業を目指し、できるだけ多くの農地を保全するため、4年以降毎年生産緑地の指定を行っており、26年11月13日告示の生産緑地地区面積は、約189haとなっている。

農家戸数・農業従事者数および農地面積

年次	農家戸数	農業従事者数	農地面積	生産緑地面積
平成22	520戸	1,121人	250.0ha	200.8ha
23	513	1,090	244.4	199.0
24	498	1,075	239.8	195.1
25	480	1,014	230.4	192.6
26	465	968	224.1	189.4

資料：農家戸数と農業従事者数は「農業経営実態調査」（耕作面積10a以上の区内農家を対象）による（各年8月1日現在）。
農地面積は都税事務所固定資産税課税対象による（各年1月1日現在）。
生産緑地面積は各年の告示面積による。

地区別農産物生産面積表

[単位：アール]

	品目	合計	練馬	石神井	大泉		品目	合計	練馬	石神井	大泉
野	キャベツ	2,908	694	822	1,392	野菜類	レタス	114	33	28	53
	ブロッコリー	1,085	437	213	435		その他野菜類	2,096	806	486	804
	枝豆	986	543	182	261	野菜類計	13,241	5,094	2,921	5,226	
	大根	973	444	189	340	野菜類以外	柿	801	150	193	458
	ジャガイモ	765	326	175	264		ブルーベリー	697	148	143	406
	トウモロコシ	631	319	90	222		ブドウ	392	162	90	140
	ネギ	519	210	113	196		梅	338	63	84	191
	ほうれん草	519	203	98	218		栗	250	25	49	176
	こまつな	488	199	150	139		キウイ	78	52	21	5
	にんじん	452	206	61	185		その他果樹類	735	359	147	229
サトイモ	408	164	71	173	植木		1,397	432	745	220	
サツマイモ	333	141	39	153	芝		1,080	0	69	1,011	
トマト	283	114	56	113	花類		633	202	58	373	
菜	カリフラワー	273	96	55	122	その他	271	138	54	79	
	キュウリ	210	92	43	75	野菜類以外計	6,672	1,731	1,653	3,288	
	ナス	198	67	50	81	延べ生産面積計	19,913	6,825	4,574	8,514	

※その他野菜類……南瓜、水菜、白菜、玉ねぎ、生姜、たらしの芽、おくら、竹の子、いんげん、かぶ、絹さや、ふき、ピーマン、うど、アスパラ、サニーレタス、八つ頭、しそ、のらぼう等

その他果樹類……みかん、ゆず、かりん、すもも、レモン等

その他……麦、緑肥、茶、牧草等

資料：「農業経営実態調査」による（26年8月1日現在）。

3 都市農地の保全

都市農地は、安全で新鮮な農産物の生産に加え、防災、食育など多面的で重要な役割を有している。

練馬区を含め、都内の市街化区域内農地は過去10年間で約1,000haも転用されるなど、年々減少しており、適切な保全を図っていくことが求められている。

そのため、都市農地の減少という共通の課題を抱えた基礎自治体が連携し、都市農地の保全を目指す取組を推進するため、20年10月に「都市農地保全推進自治体協議会」が設立された。

現在は、市街化区域内農地をもつ38の区市町が会員となり、都市農地の保全に向けた制度改正等を国へ要望するなどの活動を行っている。

●多様な魅力ある都市農業を展開する（農業経営の安定化）

1 経営改善に取り組む農業者の支援

自らの経営改善に積極的かつ意欲的に取り組む農業者を、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく認定農業者または区独自の制度による都市型認定農業者として認定するとともに、これらの農業者の取組を支援している。

平成23年度から認定を開始し、27年3月までに61の経営体を認定農業者として、11の経営体を都市型認定農業者としてそれぞれ認定している。

2 ビール麦「金子ゴールデン」のブランド化支援

地場農産物の育成およびブランド化を図るため、東京あおば農業協同組合が実施する、国産初のビール麦「金

子ゴールデン」の生産および「金子ゴールデン」を使用した地ビールの醸造に要する経費の一部を助成した。

3 担い手・支え手の育成

(1) 農作業ヘルパー・援農ボランティア養成研修の実施
農業者の高齢化などによる労働力の低下に対応するため、17年度から25年度まで区民を対象に農作業ヘルパーおよび援農ボランティアとして養成する研修を行った。27年3月現在、延べ47人がヘルパーおよびボランティアとして登録している。

(2) フォローアップ研修の実施

養成研修を修了した農作業ヘルパーおよび援農ボランティアの農業技術を更に向上させるため、24年度から26年度まで養成研修の修了生を対象に専門的な技術研修および農業者との交流を行った。

(3) 練馬区農の学校の開校

27年度から新たに「練馬区農の学校」を開校した。練馬区農の学校では、複数のコースを設けており、農家の支え手を育成するとともに、修了生と支え手を必要とする農家とのマッチング等を行う。

4 地産地消の推進

都市農業・農地のメリットを活かした、新鮮で安心・安全な農産物の供給に資する取組を支援し、地産地消の推進を図るため、26年度は6軒の農家に対し、減農薬栽培が可能なパイプハウスの整備費用を助成したほか、4軒の農家に対し、身近で新鮮野菜が購入できる野菜無人販売機の設置費用の一部を助成した。

5 安定的な市場出荷体制の確立

(1) 優良種子購入助成事業

優良種子の普及および品種・規格の統一を促進し、市場での練馬産農産物の評価を高めるため、優良種子の共同購入を支援している。26年度は、キャベツの優良種子購入農家21軒に対し、購入経費の一部を助成した。

(2) 土壌改良・病害防止資材購入助成事業

キャベツ等の連作により、土地がやせ、連作障害特有の病気が発生することがある。これを防ぐため、連作障害を防止する資材の共同購入を支援している。26年度は、30軒の農家に対し、購入経費の一部を助成した。

(3) 野菜供給確保対策事業

(公財)東京都農林水産振興財団では、国、都および生産者の積立金から、野菜の市場価格が保証基準額を下回った際に、生産者に補給金を交付している。

区では、野菜の安定供給と農業経営の安定を図るため、市場出荷生産者の積立金の一部を助成している。26年度は、333,026円を助成した。

6 環境保全型農業の推進

(1) 環境保全型農業推進資材購入助成事業

東京都特別栽培農産物認証制度認証農家、東京都エコファーマー認定農家および東京都エコ農産物認証制度認証農家が取り組む環境保全型農業を推進し、区内消費者に安心・安全な農産物を供給するため、推進資材の共同

購入を支援している。26年度は、42軒の農家に対し、購入経費の一部を助成した。

(2) 有機質肥料等購入助成事業

化学肥料をできるだけ使用しない有機農業を推進し、区内消費者に安心・安全な農産物を供給するため、有機質肥料等の共同購入を支援している。26年度は、「練馬の大地」を含む有機質肥料の購入農家86軒に対し、購入経費の一部を助成した。

7 生産緑地保全整備事業

生産緑地の保全と住環境との調和を図るため、土留・フェンスや農業用井戸等の整備を支援している。26年度は農家11軒、17か所の整備費用の一部を助成した。また、農家4軒に対し、コンポストシュレッターの購入費用の一部を助成した。

●区民・消費者の練馬の農への理解を深める（農とふれあう機会の提供）

1 練馬大根育成事業

ほとんど生産されなくなっていた練馬大根の栽培を促進するとともに、地場農産物のブランド品としての販路開拓を図るため、練馬大根育成事業を実施している。平成26年度は、20軒の農家に栽培委託して13,993本を生産し、生大根・たくあん漬けの販売や収穫体験事業のほか、「第8回練馬大根引っっこ抜き競技大会」を開催し、抜いた大根を学校給食に提供した。

さらに、区民、学校、保育園等による栽培を推進するため、種の無料配布を行っている。

また、練馬大根の伝来種を保存、継承していくため、区内農業者に練馬大根伝来種の保存を委託している。

2 ふれあい農業推進事業

区民が新鮮な農産物を自ら収穫するとともに、生産者とのふれあいを通して都市農業についての理解を深めてもらうことを目的として、野菜ウォークラリー、酪農体験、ふれあい農園等の事業を行っている。26年度は、野菜ウォークラリーに76組（203人）、酪農体験に94人の参加があった。ふれあい農園は、じゃがいも掘り9,642株、さつまいも掘り6,383株、野菜セット76セットの収穫体験を行った。

3 大泉橋戸公園水田事業

地域住民の都市農業への理解を深めることを目的として、23年度に整備した区立大泉橋戸公園内の水田（230㎡）で、地域団体や小学校等と協同で稲作を実施している。

4 果樹を活用した体験学習事業

剪定、摘果等の果樹の手入れ方法を学び、農とのふれあいや収穫の喜びを味わうことを目的に、年間を通じて家族等で柿の木の剪定から収穫までといった一連の作業を体験学習する事業を行っている。

5 農の魅力を発見できる情報の発信

(1) ねりまの農業紹介冊子

練馬大根、キャベツなど練馬の特産農産物や、農業体

験農園を始め身近に農とふれあうことのできる場やイベントなど、練馬の農業の魅力を紹介する冊子「ねりまの農業」を24年度に改定して、区立施設等で配布している。

(2) 農産物直売所マップ

地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」を推進するとともに、「農」を中心としたまち歩き観光の一助とするため、区内の直売所や観光スポットを掲載した「練馬区農産物直売所マップ～「農」を身近に感じるまち歩きガイド～」を隔年で作成し、区立施設等で配布している。

(3) ブルーベリー観光農園紹介冊子

ブルーベリー観光農園の開園について、区は17年度から支援しており、26年度は30園が開園した。この観光農園を区民に広く周知することにより観光・交流型農業を推進するため、観光農園の紹介冊子を16,000部作成し、区立施設等で配布した。

6 区民農園

区民が土に親しみながら、収穫の喜びを味わえるように、区が土地所有者から宅地化農地を借用し、区民農園を開設している。27年3月現在、21園、1,716区画を開設している。

7 市民農園

健康でゆとりある区民生活に資するとともに、良好な都市環境の形成と農地の保全を図ることを目的として、区が土地所有者から生産緑地を借用し、市民農園を開設している。27年3月現在、5園、237区画を開設している。

8 農業体験農園

農業体験農園は、区が開設し管理する区民農園・市民農園とは異なり、農家が自ら開設し、経営・管理する農園で、区は園主に対し助言等を行うほか、施設整備費・管理運営費の一部を助成している。

利用者は、入園料・野菜収穫代金を支払い、園主の指導のもと、年間20種類以上の野菜の種まきから収穫までを体験することができる。

8年4月に「緑と農の体験塾」が誕生し、27年3月現在、17園、1,845区画が利用されている。

区民農園一覧

平成27年3月31日現在

名 称	区 画 数
豊玉南三丁目第二	46
中村南一丁目	90
向山四丁目	98
高野台三丁目	59
春日町二丁目	38
高松一丁目	30
高松三丁目	38
田柄一丁目	235
田柄二丁目	45
石神井町六丁目	16
上石神井二丁目	133
上石神井南町	40
下石神井六丁目	73
関町南三丁目	171
関町南三丁目第二	83
東大泉二丁目	92
東大泉六丁目	33
西大泉二丁目	163
南大泉やまぶし	49
大泉学園町一丁目	38
大泉学園町四丁目	146
計 21 園	1,716

注：1区画の面積は、おおむね15㎡である。

市民農園一覧

平成27年3月31日現在

名 称	区 画 数
旭 町	44
谷 原 東	56
谷 原 西	49
南 大 泉	48
西 大 泉	40
計 5 園	237

注：1区画の面積は、おおむね30㎡である。

農業体験農園一覧

平成27年3月31日現在

名 称	区 画 数
緑と農の体験塾	153
大泉風のがっこう	137
田柄すずしろ農園	118
イガさんの畑	122
学田体験農園	74
農学校「石泉愛らんど」	160
農業体験農園「緑の散歩道」	135
農業体験農園「どろんこ・わあるど」	119
農業体験農園「井頭体験農園」	113
農業体験農園「百匁の里」	101
農業体験農園「楽農くらぶ」	82
農業体験農園「南大泉やさい村」	100
農業体験農園「農の詩」	82
農業体験農園「旬感倶楽部」	101
あーばんあぐりばーく石神井台	88
関町グリーンガーデン	109
農業体験農園「百匁の里第二」	51
計 17 園	1,845

注：1区画の面積は、おおむね30㎡である。

(6) 魅力的な商店街づくりを進める

●魅力的な商店街づくりを進めるための支援

平成20年度に113商店会（会員数5,195人）あった区内商店会数は、25年度は、107商店会（会員数4,423人）に減少している。

また、区内には、200店舗を超える空き店舗がある。

消費者ニーズの多様化、後継者不足、大型小売店・コンビニの進出など社会状況の変化により、商店街を取り巻く環境は厳しい状況となっている。

商店街は、買い物の場であると同時に、地域コミュニティの核として、人々が集い、憩い、語り合える、区民にとって魅力ある場所になることが必要である。区は、商店経営者が、消費者の多様な要望に応えるために取り組む商店街の環境整備事業やその他の各種事業に対し、支援を行っている。

1 商店街活性化事業への支援

(1) 商店街イベント等への支援

商店会が商業活動の活性化や近隣住民との交流等を目的に開催する各種イベントおよび売出しに対して支援を行っている。26年度は、57商店会による146事業に対して補助を行った。

この他に、5商店会で7事業を実施した商店街空き店舗活用産直販売イベントに対しても補助を行った。

(2) 商店街活性化事業への支援

商店会がまちのにぎわいづくりのために実施する施設整備事業や工夫をこらした販売促進事業等に対して支援を行っている。26年度は、街路灯のLEDランプへの取替事業・商店街マップ作成事業・街路灯フラッグ作成事業等、8商店会に10事業の補助を行った。

(3) 商店街空き店舗利用の促進

商店街にある空き店舗の解消を図り、商業集積地である商店街のにぎわいをもたらすため、新規起業家や商店街に不足する業種などの出店者に対する支援を行っている。26年度は、13事業者に対して補助を行った。

また、商店街全体を活性化し、魅力的で個性ある商店街をつくることを目的として、商店街などが空き店舗を活用して実施する事業に対して助成を行っている。26年度は、2商店会に2事業の補助を行った。

2 商店街環境整備への支援

(1) 商店街装飾灯等への助成

買い物の場であり、地域のふれあいの場でもある商店街の魅力を高めるだけでなく、商店街通行者や地域の安全安心な環境整備に寄与している商店街の装飾街路灯について、その良好な維持管理のために商店会が行う修繕および塗装経費への助成を行っている。また、装飾灯等の維持費（電気代等）についても助成を行っている。

26年度の助成の状況は、つぎのとおりである。

商店街共同施設設置等事業助成状況

平成26年度

助成内容	商店会数	基 数
装 飾 灯 修 繕 費	1	38
装 飾 灯 塗 装	1	22
放 送 設 備 修 繕 費	0	0
装飾灯・アーチ維持管理費	78	3,071

(2) 大規模小売店舗等の出店に伴う生活環境の保持

区では、大規模小売店舗（店舗面積1,000㎡超）の出店に対しては「大規模小売店舗立地法」に基づき、中規模小売店舗（店舗面積500㎡超1,000㎡以下）の出店に対しては「練馬区中規模小売店舗の立地調整に関する条例」（13年6月1日施行）を制定して生活環境の保持を図っている。

26年度は、大規模小売店舗については新設1店舗、変更8店舗、中規模小売店舗については新設3店舗の調整を行った。

また、「練馬区まちづくり条例」（18年4月1日施行）に基づき、小売店舗を含む一定規模以上の集客施設に対し、基準を定め指導している。26年度に届出を受けた集客施設は7施設であった。

3 商店街組織強化への支援

(1) 商店街振興組合への支援

商店会活動の基盤を強化するため、商店街振興組合の設立や事業運営に対して支援を行っている。26年度は、10組合に対し、運営経費の補助を行った。

(2) 商店街連合会等への支援

商店会事業活動の充実と区内商業の振興発展を図るため、練馬区商店街連合会および練馬区商店街振興組合連合会が行う事業を支援している。

ア 商業まつりへの支援

練馬区商店街連合会が、区内全商店会（練馬区商店街連合会非加入商店会を含む。）に参加を呼びかけ実施する商業まつりに対して支援を行っている。

この事業は、中元と歳末の時期に設定した統一売出し期間中に、区内商店街で買い物をした方を対象に、抽選で景品を進呈するというもので、その景品の1つとして、26年度は、練馬文化センターで行われた「伍代夏子コンサート」（9月29日）、「福田こうへいコンサート」（2月4日）にそれぞれ3,000人の買い物客を招待した。

イ 団体ニュース発行への支援

練馬区商店街連合会が発行する「区商連ニュース」に対して支援を行っている。26年度は4回、計16,500部発行した。

(7) まち歩き観光を推進する

●観光事業の推進

1 観光協会の設立

にぎわいの創出による地域経済の活性化と、愛着と誇りの持てるまちづくりを目指して、区民、事業者とともに

観光振興に取り組むこととし、その指針および具体的事業案として平成15年3月に「練馬区観光ビジョン」、17年3月に「練馬区観光事業プラン」を策定した。観光関連事業に取り組むための推進組織として、18年4月に「練馬区観光協会」が設立され、21年4月に一般社団法人となった。

2 観光協会への支援

練馬区観光協会による観光事業実施を支援するため、事業費および運営費の補助を行っている。

練馬区観光協会が26年度に実施した主な事業は、まち歩き観光ガイド事業、区内観光マップの制作、ねりコレ（練馬区にちなんだ商品）事業、区の公式アニメキャラクター「ねり丸」のグッズ制作・販売などである。

また、練馬駅地下1階で運営を行っていた練馬区観光案内所を、26年4月に、練馬駅北口 Coconeri（ココネリ）内に移転し、産業・観光情報コーナーとして新しく開設した。

同コーナーでは、区内の観光スポットやイベントの案内を始め、パンフレットや書籍による情報発信、ねり丸グッズやねりコレ商品などの販売を行っている。

3 駅前観光案内板の維持管理

区民や鉄道利用者、観光客の利便性を高め、まち歩き観光を推進するため、区内の鉄道駅に整備した観光案内板を維持管理している。26年度には、石神井公園駅への設置を行い、全20基となった。デザインには、多くの人々に親しまれる区ゆかりのアニメキャラクターを活用している。

●練馬まつり・照姫まつりの実施・地区祭の支援

1 練馬まつり・照姫まつり補助事業

地域の交流とにぎわいの創出のため、区の2大まつりである練馬まつり・照姫まつりを実施した。

(1) 第37回 練馬まつり

平成26年度は、練馬総合運動場からとしまえんに会場を移し、装いも新たに実施した。

- ①主 催 練馬まつり推進協議会
- ②開催日 平成26年10月19日（日）
- ③会 場 としまえん
- ④内 容 ステージ、各種出店・展示、子ども体験コーナー
- ⑤来場者 33,000人
- ⑥その他 ねりま・エコスタイルフェア（としまえん）、健康フェスティバル（としまえん）、練馬アニメカーニバル（練馬駅北口周辺（10月18日、19日の2日間））も同時開催

(2) 第27回 照姫まつり

- ①主 催 照姫まつり推進協議会
- ②開催日 26年4月27日（日）
- ③会 場 都立石神井公園およびその周辺

- ④内 容 照姫行列・出陣式・帰還式、野外ステージ、出店・展示

- ⑤来場者 12万8千人

2 地区祭補助事業

青少年育成地区委員会、町会および自治会等地域の諸団体を母体として組織された地区祭実行委員会に対して補助を行っている。

- ① 開催時期 26年7月から27年1月
- ② 会 場 16地区29会場
- ③ 参加者数 81,412人